

〔論 文〕

自然史系中小博物館における教育活動の構成

Educational Activities in Small Natural History Museums

芹 沢 俊 介

Shunsuke SERIZAWA*

自然史系博物館の活動は、基本的には自然史に関する新知見を得るための活動（研究）と、得られた知見、あるいは新知見の得かたを博物館利用者に伝達するための活動（interpretation、すなわち広い意味での教育活動）から成り立っている。この2つは一体となってはじめて博物館としての機能をはたすことができる関係にあり、どちらかは欠けてもよいというものではない。しかしおおまかな見方をすれば、研究はそれ自体は主として博物館内部の問題であり、いわば裏側の仕事である。したがって、この分野の活動はそれぞれの館がおのおのの実情にあわせてかなり自由に進めてよいわけで、「博物館」というレベルで特に規定されなければならない特性は比較的少ないように思われる。それに対して教育活動は、博物館と利用者を結ぶ、表の仕事とすることができる。そこにはどの博物館にも共通な、なおかつ他の教育機関とは異なる、活動の進め方があるはずである。

さて、自然史系博物館の教育活動の進め方について検討する場合、教育活動の内容は「自然史」という枠でかなりはっきり規定される。具体的に言えば、自然史系博物館の教育活動の内容は、もちろん多少の応用・境界分野を含んでもかまわないが、基本的には基礎科学の一分野である自然史そのものでなければならない。自然史教育の究極的な目的については、自然史の探究を通して個人の主体性の確立に寄与するところにあると言って、それほど異論はないものと思う。自然史の中で実際にどのようなテーマをとりあげるかという問題はむしろ技術的なもので、これは内容が科学的に妥当である限り、それぞれの博物館で、都合にあわせてかなりの程度まで自由に決めてよいものと思われる。それに対して、教育活動の対象や手段はきわめて幅広く、これらをどう把握するかは実際に活動を計画し実施する上で重要な課題となる。そこで、ここでは自然史系中小博物館における教育活動の対象と手段がどのような構成になっているのかを検討し、それに基づいて教育活動、特に博物館が計画的に

行う教育活動の全体的な構成について論議してみたい。

教育活動の対象

博物館は、学校博物館のような特殊なものを除けば、社会教育機関の一種である。社会教育機関である以上、博物館は原則としてすべての市民に対して公開されている必要がある。見方をかえれば、市民はその意志さえあれば誰でも、平等の立場で博物館を利用する権利があることになる。その市民は、年齢的には幼児から老人まで含んでおり、レベルにもほとんど特別の知識を持っていない人から専門の研究者まで、非常に幅がある。興味の対象も人によって異なり、それに応じて博物館に求めるものも違うはずである。博物館の教育活動は、原則としてこのように多様な市民すべてを対象として行われなければならない。

社会教育は、本来市民の自主的、創造的な活動に基盤を置いている。参加は自由であり、到達することを要求される一定のレベルといったものもない。求めるところめざすところは、一人一人違って当然である。したがって博物館の行う教育活動も、本来ならばそれぞれの人にあわせて違ってこななければならない。実際、教育活動のうち利用者の要求によって行われる部分、例えばレファレンス・サービスなどは、そのようにして運営されている。しかし、博物館の側で積極的に実施する活動については、現実問題として市民一人一人に対して個別に計画をたてるわけにはいかない。そこでこのような活動のためには、多様な対象を適当な基準でいくつかの階層に分ける必要がある。

階層に分けるための基準としてはいろいろなものが考えられるが、その中で誰でも最初に思いつくのは、対象となる人の年齢であろう。実際、年齢層によって与えられた階層は、ある場合にはよくまとまった活動の対象になり得る。しかし、一般的に言えば、同一年齢層の中でも自然史に対する関心や知識の程度には著しく開きがあ

り, したがって1つの年齢層を1つのまとまりとして扱えない場合のほうが多い。年齢層による区分は、自然史系博物館にとっては最も本質的な対象の区分法ではなさそうである。

新井(1958)は、博物館利用者を、特別な目的を持たないいわゆる見学者のグループと、資料についての研究や鑑定など具体的な目的を持って入館するグループの2つに区分した。この利用目的による区分は、現実にある具体的な問題、特に展示や展示室の構造に関する問題を解決するためには、確かに有効な方法である。しかし、博物館の教育活動の全体的な構成を検討し、これからの活動を計画するためには、むしろ現実にはどのような目的で利用しているか、あるいは利用しているかないか、更には利用する意志があるかどうかという点からは離れて、博物館はどのような人に対してどのような活動ができるのかという見方をするほうが、より適当なように思われる。私は、ここでは教育活動の対象を、そのレベルをおもな基準として、1) 何とはなしに自然に関心を持っている層(「関心」レベル)、2) あるテーマについて知識を得たい層(「勉強」レベル)、3) 既知のことがらを勉強するだけでなく、自分で何か研究してみたい層(「研究」レベル)、4) 専門の研究者およびそれを目指す人(「専門」レベル)の4層に分けてみたい。

1. 「関心」レベル(何とはなしに自然に関心を持っている層)

博物館が社会教育機関であり、社会教育は市民の自主性に基盤を置くものである以上、本来の意味での博物館の教育活動の対象となるのは、少なくとも何らかの意味で自然史に関心を持っている人である。この層は、その中で、関心があるとは言ってもただ何とはなしに興味があるという程度の人達に対応している。例えば、自然の中を何となく一日歩いてみたいというような、あるいは道ばたのスマイレにふと目をとめてきれいだなと思うくらいの人達が、この層に含まれる。このレベルの人達は博物館を利用するとしても何とはなしに見学する程度で、漠然とした要求はあるとしても、具体的なはっきりした要求を持っているわけではない。これらの人達に対しては、博物館はあまり難しいことを言わず、より深く興味を持ってもらえるよう働きかけるべきである。

2. 「勉強」レベル(あるテーマについて知識を得たい層)

自然に関心を持っていても、きっかけがなければいつまでたってもそのままである。しかし、そこに適切な助言や情報があれば、そのうちにより具体的な興味を持ち

積極的に勉強してみたいようになるにちがいない。一例をあげれば、何となく野山を歩いているうちにスマイレにいろいろなものがあることに気づいて、その名や区別点を知りたくなるというようなことである。このレベルの人が博物館を利用する場合は、多少なりともはっきりした目的があり、したがって館に対してある程度具体的な要求があるはずである。博物館としては、これらの人達が気安く要求を持ち込めるように心がけ、またその要求にこたえて、知識(結論だけでなくそれに至る過程や考え方も含めて)の供給源としての役割をはたさなければならない。

3. 「研究」レベル(自分で何か研究してみたい層)

自然についていろいろ勉強していれば、そのうちに必ずまだ解明されていない問題にぶつかるはずである。そこで、次の段階としては、みずから積極的に未知の問題について研究してみようということになろう。研究といってもそれほど難しいことを考える必要はなく、例えばスマイレの名を一通り覚えたらこの山にどのようなスマイレがあるか知りたくなった、まだ調べられていないから自分で調べてみようといった程度のものであっても十分である。この段階になって、自然史に対する興味ははじめて original な面を持ってくる。このレベルの人が博物館を利用する場合には、その目的は更にはっきりしてくる。博物館としては、研究を進める上で必要な情報や参考資料を提供し、また研究がより有意義な方向に発展するよう適切な示唆を与えることにつとめるべきである。また研究結果のまとめについて助言し、場合によっては発表の機会を与えることも必要である。アマチュア研究者にも様々な程度の人があり、程度が高くなれば次の専門の研究者にまけないような人もでてくる。

4. 「専門」レベル(専門の研究者およびそれを目指す人)

博物館の活動の対象となる最も高度なレベルは、専門の研究者およびそれを目指す人である。専門の研究者とはどのような人であるかという問題については、ここで詳しく述べる必要はあるまい。このレベルの人が博物館を利用する目的は、資料の閲覧であったり、博物館のある地域の自然史一般に関する情報であったりするが、いずれにしても目的は極めて明確であるから、博物館はできる限りそれに応えるよう努力すべきである。

このレベルに属する人は、多くの場合博物館の教育活動を実際に担当する学芸員に比べて、同等またはそれ以上の専門性を持っている。そのため、このレベルを対象とした情報提供活動は、一般には教育活動とは考えられ

ていない。しかし、博物館の機能という点から見れば、専門家を対象とした活動も、「教育」という言葉を使うのは抵抗があるが、やはり広い意味での教育活動の一環として位置づけられるべきものである。

さて、以上の層のうちで、前2つの層を対象とする教育活動の重要性については、いまさら述べるまでもないであろう。これら2層は、人数の点では博物館利用者の大部分を占めている。それを対象とした活動は、博物館活動の中で一般に最も目につく部分である。ところが、第3のアマチュア研究者のレベルになると、対象となる人の数はずっと少なくなり、いわゆる多数の圧力がかかってこない。そのため、この層を対象とした教育活動は、しばしばなおざりにされていたり計画性を欠いていたりする。はなはだしい場合には、館の活動の主要な部分をこのレベルの人達にほとんど全面的に依存していることさえある。また、教育活動を実際に担当する立場にあるはずの学芸員が、いちばん肝心の自分自身の自然史に対する研究態度に関して、このレベルなのではないかと疑いたくなるような例もないわけではない。しかし、博物館の教育活動の対象としては、「研究」レベルの人達は前2つの層にも増して重要な意味を持っている。

これには3つの大きな理由がある。第1の理由は、自然史教育の目的は、究極的には個人の主体性の確立にあるという点からくるものである。主体性の確立のために最も有効なのは、他人のまねごとでないその人独自のもの、すなわち originality の追求であろう。つまり、本当の意味での自然史教育は、自然の中から何か新しいことをみつけ出すという過程を通して、最もよくなされるはずのものである。この場合新しいというのはどんなにささいなことであってもかまわないのだが、とにかくその「新しい」側面が出てくるのが研究レベルの特徴である。「研究」レベル以前の段階で行われる既存の知識の伝達は、それ自体が目的ではなく、むしろ新しいことを見つけ出すための準備活動として位置づけられるべきものである。極端な言い方をすれば、この層が自然史系博物館の教育活動の対象として最も本質的な（念のため断っておくが、最も重要という意味ではない）部分だということになる。

第2の理由は、市民の学習権という点にある。学校教育が社会活動の維持のために必要な必修科目という色彩が強いのに対して、社会教育はいわば自由科目であり、市民の自由な意志に基づくものである。社会教育の場では、市民はその気になりさえすれば、好きな問題について好きな方向に好きなだけ興味を展開させることができ

なければならない。そこで、大学や研究所に所属していない一般の市民が自然史について深く探究しようとした時には、それを助けよりよく発展するよう指導するのが博物館の重要な任務である。この任務に対応するのが、「研究」レベルを対象とした教育活動である。博物館はよく言われるように、市民の大学としての性格を持っている。学習権は入門だけの問題ではない。一般市民にとって障害が大きいのは、むしろあるレベルに達してから先である。初歩の間は面倒を見るが先は知らないというのでは、本当の意味での学習権の保障にはならないし、また博物館としての任務を十分はたしたことになる。

第3の理由は、もっと現実的な問題である。それは波及効果である。現在、自然史系中小博物館の多くは、どう見ても活動のために十分な数の学芸員を擁しているとは言いがたい。僅かな人数で効果的に活動するためには、どうしても博物館の利用者に、他の一方で、自然史に関する教育活動の一部を分担してもらう必要がある。もちろんこれは博物館から半強制的に依頼できるものではなく、また個人の性格や職業、社会的地位などによっても影響される問題であるが、博物館としては、直接教育によってただちにあらわれる効果とともに、間接教育による波及効果を考慮しながら活動を進めなければならない。そうすると、波及効果が期待できるアマチュア研究者層に対する教育活動は、たとえ直接対象となる人数があまり多くないとしても、博物館の教育活動全体の中で、かなり大きな割合を占めてよいものと思われる。

専門の研究者およびそれを目指す人を対象とする活動は、博物館にとって、それまでのレベルとは少々違った重要な意義を持っている。それは、この層を対象とする活動には、このレベルの人も市民であり博物館を利用する権利があるということ、そして博物館としてはより大きな波及効果が期待できるということのほかに、博物館が20年、30年後も博物館であり続けるための活動、つまり博物館活動の拡大再生産のための活動という意味があるからである。拡大再生産のための活動がない機関は、他の機関に付随するものでない限り、遠からず消滅してしまうはずである。現在の自然史系博物館は、その主要教育内容である自然史に関する知見にしても、あるいはその活動の主要な担い手である学芸員の養成にしても、相当な部分を他の機関（特に大学）に頼っている。決して他機関との協力を否定するわけではないが、本来独立の目的と機能を持つ機関である以上、博物館はもう少しこのレベルでの活動に力を入れて、依存度を小さくする

よう努力すべきである。

この働きは、現実問題としては中央の大博物館——具体的には国立科学博物館——が主として実施すべきものであり、また実際にかなりの程度まで行っているものである。しかし、そうだからと言って、中小博物館はこの問題に全然関与しなくてもよいというものではない。中小博物館といえどもそれなりにこの働きに関与できる部分があるはずであり、したがって分に応じた役割を分担すべきである。そして、それが博物館を全体として盛り立てていくための道でもあろう。

要するに、博物館の教育活動の対象は、そのレベルを基準にして4つの層に分けることができる。博物館は、そのいずれの層に対しても自然に関する適切な情報を提供し、それを通して関心のある人はそれを深め、具体的な興味をおぼえて積極的に勉強する気になれるように、勉強したい人はそれを進め、更には適当な問題点をつかんで研究に進めるように、そして研究したい人はその研究をより有意義な方向に発展させることができるようにつとめるべきである。

教育活動の手段

次に問題となるのは、教育活動の手段である。鶴田(1956)は、博物館の行う教育活動を、資料そのものに人に働きかけ人に話しかけさせる方法(展示)と、学芸員その他の博物館職員が媒介してものを人に結びつける方法(いわゆる「教育活動」)に分けた。この分けかたは、大すじとしては、今日でも博物館関係者に広く受け入れられているように見える。

この分けかたの基礎になっているのは、博物館の中核となるのは博物館資料だという考え方であろう。実際、従来の博物館論において、博物館資料(いわゆる「もの」)は、ほとんどいつも論議の中心に据えられてきた。と言うよりも、博物館は「もの」を扱う場所として定義されてきた。少なくとも、博物館法ではそう規定されている。また歴史的に見ても、博物館は確かに「もの」を扱う場所として出発した。博物館の研究・教育機能は、むしろそれから派生してきたものである(橋本ほか, 1959)。したがって、研究・教育機能のほうが中心課題となるようになって、博物館の教育活動は、いかにして「もの」と人を結びつけるかという問題としてとらえられてきた。もちろん、「もの」に対する考え方は、時代とともにずいぶん変化してきた。現在では、「もの」をその環境との関連においてとらえることはすでに常識化しているし、また物体ばかりでなく現象も「もの」に含められ

るようになっている(鶴田, 1975)。理工系博物館などについては、しばしば「もの」でなく原理法則が主題という主張がなされてきた(例えば青木, 1964)が、この場合でもある物体の示す現象自体が「もの」であると解釈すれば、「もの」による完結性が否定されているわけではない。

ところが、自然史系博物館については、このあたりからもう一度検討しなおす必要がある。自然史の主要な研究対象が標本であった、あるいは標本でしかあり得なかった時代には、自然史に関する社会教育機関という規定と「もの」を扱う場所という規定との間の矛盾は、それほど問題にならなかったはずである。しかし、自然史の研究がだんだん進んでくるにつれて、この2つの規定の間の矛盾は(まだあまり論議されていないようであるが)次第に無視できなくなってきた。自然史の中で相当大きな部分を占めている動植物の分類学について言えば、今日ではその主要な研究対象は、自然の中に実際に存在している、他の生物や環境とのかわり合いを通して進化してきた、1つの実体としての「種」である。ところが、博物館資料となり得るのは、標本や写真、いくつかの生きた個体、あるいはせいぜい保護区内で生活している(特定の種の)いくつかの集団であり、それらは「種」そのものではなく、その一部にすぎない。つまり、ほんものそのものを博物館資料とすることはできないわけである。しかし、「種」というのは抽象的な原理や法則でなく、現実存在する実体である。しかも、フィールドを歩けば誰でも、いろいろな種のいろいろな断面を容易に見ることができる。博物館資料はいわばその1つの例である。自然史系博物館では、博物館資料自体に興味を持ってもらってもたいして意味がない。博物館資料やその配列によってなされる展示は、どう見ても自然史と人を結びつける手段の1つである。自然史系博物館においては、「もの」も展示も、確かに重要である。しかし、それらはどうも従来考えられていたほど絶対的な重要性を持っているわけではなさそうである。

このような考え方は、実は、自然史系博物館の活動の上ではかなり前からあらわれてきている。例えば、野外観察会は現在ではほとんどどの館も実施している教育活動の1つである。その野外観察会では、自然史と人の間を学芸員その他の講師が直接仲介している。その場合、素材となるのはたまたまそこにいた生物であり、そこにあった岩石である。そこには、博物館資料や展示が出てこなければならない必然性は見当たらない。つまり、この場合は資料以外のものが自然史と人を結びつける手段

として使われているわけである。そのような見方であらためて検討してみると、自然史系博物館における教育活動の手段は、A)「もの」、B)印刷物、およびC)利用者に対する直接コミュニケーションの3つに整理することができる。

A. 「もの」による方法

「もの」による方法は、3つの中で最も伝統的な手段である。この方法では、利用者は「もの」——くり返して指摘しておくが、よい意味でも悪い意味でもほんものの一部——の持つ情報を直接受けることができる。また「もの」が移動可能な場合は、比較観察が容易である。しかし、その半面現地から移動させることは、ある部分の情報を切り捨てることを意味する。また教育活動を行える場所が現にその「もの」がある場所に限られ、利用者はその場所へ行かなくてはならないというのも欠点である。

「もの」による方法の中で展示室における展示は、一般に博物館といえば展示というイメージがあるくらい、従来の博物館活動の中で大きな割合を占めてきた。実際展示は一度つくりあげてしまえばあまり手数をかけずに多人数に対する教育活動ができるという点で、博物館にとっては極めて好都合な教育手段である。また、博物館があったから入ってみるかというような特に積極的な目的を持っていない層に対する活動という点では、大変すぐれている。しかし、展示を行える面積と予算には限りがある。多少なりとも目的のある人に対して、それぞれの目的を満たすだけの情報量を持つ展示を用意することは、おそらく不可能である。展示室展示は、どうしてもマスプロ教育に伴う欠点——総花的で固定的で利用者の個々の要求に十分対応できず、また一方的で既存知識の伝達という枠をぬけ出すのが困難である——を持っている。それに、何より困るのは、「もの」と人の結びつきに終わって自然史と人の結びつきにならないおそれがあるという点である。自然史系博物館における「もの」の限界を考えると、少なくとも中小博物館では、教育活動の中で展示室展示にあまりにも重点を置くことは、むしろ危険ではないかとさえ思われる。

B. 印刷物による方法

印刷物による教育活動も、すでに大部分の館で採用実行されている活動方法である。もちろん、一口に印刷物と言っても、簡単なパンフレットから分厚い報告書や単行本まで、その様式には相当幅がある。また、スライドや録音テープなどの複製配布もこれに含めてよい。印刷物は一般に博物館資料との関連のもとに作成されること

が多いが、資料との関連は必ずしも必要条件ではないしまた資料とは独立に利用することも可能である。

この方法は、活動の対象となる人がいつでもどこでもくり返して利用できる点に大きな特徴がある。また、内容はかなりの程度まで抽象化されており、情報の密度も高い。

しかし、その反面読むという労力を伴うこと、具体的なものに結びつけるためにはある程度の素地を必要とすること、情報の伝達が一方通行であることなどは特に初心者が対象の場合、大きな障害となる。また、比較的レベルの高い層を対象とする場合には、1つの館でカバーできる範囲が狭いという欠点もある。

C. 直接コミュニケーションによる方法

利用者との直接コミュニケーションによる教育活動は、具体的には、利用者の求めに応じて行われる場合はレファレンス・サービス、博物館側が計画的に実施する場合は会合という形をとる。この方法は、情報の相互通行が可能であり、またその場の状況に応じて柔軟に対応できるという、他の方法には見られない特徴を持っている。

しかし、一度に対象とすることができる人数に限りがあり、多くの人に対して活動するためには極めて大きな労力を要するのは欠点である。また、「もの」による場合と同様、場所の拘束がある。

この方法で行う活動のうち、会合は、室内で行うものと野外で行うものに分けることができる。野外で行うもの（野外観察会）は、最近どの館でも非常に力を入れている分野である。野外観察会では、参加者に、生きている姿の自然史の一端に、現地で直接ふれてもらうことができる。生きている姿は、標本や写真などよりもずっと印象が強いはずである。それだけに、野外観察会は大きな教育効果が期待される。しかし、野外観察会には、観察によって与えられる情報の密度が一般にあまり高くないために話が断片的になりやすいこと、それを避けようとするとは今度は一般法則の押し付けや特定の考え方の宣伝が顔を出しやすいこと、くり返しての観察や比較が困難であることなどの欠点があることも頭に入れておく必要があらう。

このように、自然史系博物館における3つの教育活動の手段、「もの」、印刷物、直接コミュニケーションにはそれぞれ長所もあれば欠点もある。そこで、実際に活動を進める時には、これらを適当に組み合わせて1つ1つの長所を生かし欠点をうめ合わせ、それによって全体としてより完全なものを目指すべきであらう。

教育活動の構成

さて、自然史系博物館の行う教育活動の内容は、最初にも述べた通り、自然史そのものでなければならない。自然史そのものとは何か、自然史について研究教育する目的は何かということとは、一番基本的な問題であるが、それは今ここで簡単に論議できる問題ではないし、また博物館学の問題というよりはむしろ自然史自体の問題である。ここでは、この問題については、自然史教育の究極的な目的は個人の主体性の確立である——現実的な問題の解決に必要な基礎資料の作成伝達や、特定の考え方の宣伝普及ではない——ということをくり返して指摘するにとどめておこう。自然史の枠の中で具体的にどのようなテーマをどのような角度からとりあげるかということとは、もちろん一般論としては極端な片寄りには避けるべきであろうが、原則としては各館が自由に決めてよいものと思われる。と言うより、現実問題としては、実際に教育活動を行う立場にある学芸員は自然史のすべての分野について十分な知識を持っているわけではないから、学芸員数の少ない中小博物館では、何を行えるかというのはそちらの方で限定されてしまう。

内容が博物館学以前の、あるいは各館の自由裁量にまかされている問題であり、ここでの論議の対象になりにくいものであるとすると、博物館学的な意味での博物館の教育活動の全体的な構成は、対象と手段の組合わせによってきまってくることになる。そこで、前2項で検討してきた4つの対象のレベルに対して3つの手段で、それぞれどのような活動が可能であるかをまとめてみると、表1のようになる。この表であげた活動の名称はもちろん例示であり、このほかにもいろいろな活動が考えられるはずである。以下に、いくつかの注釈を要すると思われる項目について、多少検討を加えておこう。

展示室展示に関しては、新井(1970)の総説がある。ここでの最大の問題は、「関心」レベル対象の展示と「勉強」レベル対象の展示をどのように組み合わせるかということである。この問題に対して、新井(1958)は二重展示法を提唱した。この方法は、展示を一般見学者向けの生態・課題展示と、特定の目的を持つ入館者向けの分類・個体展示に分けて配列しようとするもので、具体的には現在の国立科学博物館の自然史部門の展示がこれに近いものと思われる。この方法は、一通り全部見たらくたびれてしまうような広大な展示面積を持つ大博物館では、大いに採用されるべきである。ただし、生態・課題展示が一般向け、分類・個体展示が目的を持った入館者向けという類型は、すべての場合に成り立つものではないと思う。私は、一連のストーリーにそってならべられた概説的な展示を一般(ここで言う「関心」レベル)向け、その各項目に対するくわしい課題展示を目的を持った入館者(ここで言う「勉強」レベル)向けとするのがよいのではないかと考えている。

このような展示が中小博物館で採用できないのは、一口で言えば、展示面積が狭いからである。中小博物館では展示面積が狭いために、ここで言う概説的な展示で展示室がいっぱいになってしまい、その数倍の面積を要する各論的な展示はとて行うことができない。そこで、現実的な解決策としては、概説的な展示の各項目に(あるいはその一部に)、付属的に小さくやや詳しい課題展示をつけるか、特に要求の多そうな項目1つ2つのみについてくわしい課題展示を常設的展示の中に組み込むか、あるいはそれぞれの項目について適宜特別展示を組むかして、それ以外の要求に対しては印刷物やレファレンス・サービスで対応することになる。

資料室展示は、要するに資料室の公開である。ただ、

表1 自然史系中小博物館における教育活動の構成

手 段 対 象	A. 博物館資料	B. 印 刷 物	C. 直接コミュニケーション	
			C1. 室 内	C2. 野 外
4. 専 門	資 料 室 展 示	研 究 報 告	(計画的活動)	(求めに応じて)
3. 研 究		普 及 誌	研 究 発 表 会 談 話 会	研究会・調査会
2. 勉 強	展 示 室 展 示	自然ガイド	レファレンス・サービス	自然観察会
1. 関 心		博物館だより パンフレット	講 演 会 映 画 会	自然に親しむ会

資料室展示と言えば館が積極的に行うというニュアンスがあるが、資料室の公開と言うと求めに応じてという色彩が強くなる。博物館の機能は、一般に収集、保管、研究、教育に分けられている。しかし、収集及び保管という機能は、少なくとも今日の自然史系博物館においては、独立した機能というよりはむしろこの資料室展示を行うための手段として位置づけるほうが適切だと思われる。

研究報告を教育活動に含めるのは、いささか奇異な感じを与えるかもしれない。実際、論文を書く当の学芸員にとっては、論文の公表は明らかに研究活動の一部であり、教育活動という意識はないはずである。しかし、博物館という1つの機関の機能としては、研究報告の発行は知見の伝達という点で、学芸員個人がどう思っているかということとはかかわりなく、やはり広い意味での教育活動の中に含まれるべきものである。前にも述べたように、自然史教育の中心は自然の中から新しいことを見つけ出す過程にある。したがって、自然史教育を行うためには、何よりもまず博物館自身が未知の世界をさぐるようとする姿勢と、その結果としての自然史に関する originality を持つ必要がある。館の originality は、研究報告に集約的に表現されているはずである。その点で研究報告は館の活動の中核になるものと言える。研究報告を見ればその館のおおよその見当がつくと言っても、言いすぎではあるまい。

映画会は、直接コミュニケーションということからは外れるが、ここでは会合という形態を重視し、講演会の特殊な一形態と考えて、便宜的にそれと同じカテゴリーに含めておいた。しかし、映画会といっても恒常的に映写を行っているような場合には、展示の一部と考えるほうが妥当である。

専門の研究者を対象とする室内行事としては、学会などの会合が考えられる。しかし、そのような行事は、中小博物館が実施する必要も機会も、ほとんどないものと思われる。そこでこの欄は、表1では空欄にしておいた。

レファレンス・サービスは、本来は利用者の求めに応じてその都度行われるものである。しかし、相談するきっかけがつかめないということも多いので、特に「勉強」レベルの人や「研究」レベルになりたての人を対象にして、相談会を開くのも一計である。その例としては多くの館が夏休み前後に行っている児童生徒対象の理科自由研究相談室や標本鑑定会がある。これらの行事は、内容的には求めに応じて行われる教育活動であるが、形

式的には館が計画的に実施することになる。

直接コミュニケーションによる活動では、対象となる人の年齢が違ふと興味の向き方が違い、そのため一緒に扱いにくい場合が出てくる。特に野外での教育活動は、実施する側としては、ある程度対象の年齢をそろえておく方が便利である。年齢層をどう切るとよいかというのはテーマによって違ってくるが、一般には児童・生徒と成人に分けて別々に実施するとよい。この場合、児童・生徒は他に学校教育を受ける機会があるが、成人は他に自然史についての教育を受ける機会が少ないことも念頭においておく必要がある。また、野外行事は一回だけではなかなか効果があがらないものである。そこで、行事の効果という点からは、多少なりとも継続性のある会員制のものが望ましい。しかし、会員制の場合には顔見知りの人がグループ化して、新しい人が中に入りにくくなってしまう場合がある。また、自然史系博物館には公立のことが多いが、その場合にはなるべく多くの人に参加の機会を与える義務もある。そのようなわけで、野外行事については毎回そのたびに参加者を募集する公募制のものと、会員制のものと、二通り用意することが望ましい。

このように、自然史系博物館の行う教育活動には多くの種類がある。そして、多様な利用者の要求にこたえ、完全な教育活動を行おうとするならば、博物館はこれらすべての活動を行うべきである。しかし、実際問題としては、1つの中小博物館がこれらすべての活動を実施するのは非常に困難であるし、また無理に実施したとしても中味の薄いものになってしまう。そのような博物館活動の運営は、効率的とは言いがたい。むしろ、それぞれの館は、それぞれの設置目的や立地その他の条件に応じて重点的に実施する項目を選択するほうがよい。また、1つの地域に近接していくつかの自然史系博物館があれば、それらの間で分業を行うこともできる。しかし、いづれにしても、自分の館が本来自然史系博物館が行うべき教育活動のうちのどの部分に重点を置いて活動しているか、それに伴ってどの部分の活動が欠けて、あるいは手薄になっているかということは、常に確認しておく必要がある。教育活動の全体的な構成を示す表は、それらを確認する上で、あるいは現在行っている活動が全体の中で占める位置をはっきりさせる上で、また各館の実施している活動を相互に比較するような場合にも、基準として役立つはずである。逆に言えば、そのような基準のために構成表が要求されるわけである。表1で提案した構成表は、もとより完全なものとは思っていないが、よ

り役立つ表を作成するためのたたき台になれば幸いである。

東京都高尾自然科学博物館の教育活動

このように、教育活動の全体的な構成を示す表は、あくまでも実際の博物館活動の検討に役立つものでなければならぬ。そのためには、構成表と実際の博物館活動を対比させてみる必要がある。

私の関係している東京都高尾自然科学博物館（以下本館という）は、東京の都心から約50km離れた近郊観光地である高尾山の山麓にある、学芸員一人半の、小規模博物館である。本館では、そのような立地上の特殊性を考慮しつつ、教育活動の拡充につとめてきた。表に示した構成表は、実はその過程で私が思いついたものである。そこで、ここでは具体的な活動例との対比という意味で、本館の教育活動を取りあげてみたい。もちろん本館は小規模で予算も人員も限られており、拡充につとめたとは言っても実行したくてもできないことも多いし、ねらい通りうまくいっていない活動もある。ここでとりあげた意味も、対比させるための具体的な一例という以上のものではない。

本館で、館の計画のもとに現在実施している広い意味での教育活動は、表2（野外行事については表3）のように整理される。以下に、そのそれぞれについて簡単に説明してみたい。

A-1 常設展示

本館の常設展示については、それほど特筆することもない。全体としては、地学、植物、動物の順で、生態展示、課題展示、分類展示、個体展示を併用して、高尾山の自然の概要が把握できるよう構成してあるつもりであ

る。個々のコーナーは少しずつ更新中であるが、全部の更新までにはまだまだかなり時間がかかりそうである。

A-2 季節展示（小特別展）

本館では入館者の多い春と秋に、特定のテーマを取りあげて、小特別展を行っている。今までにとりあげたテーマは、「モリアオガエルとサンショウウオ」、「シダ植物」、「スマイル」、「水生昆虫」などである。小特別展ではそれぞれパンフレットを作成し、またそのテーマに関連のある本館発行印刷物（研究報告等）も読むことができるようにしている。

なお、A-3, 4にあたる活動（資料室展示）については、本館は博物館らしくなってきたから日が浅く、大きなコレクションを引きついでいるわけでもないの、十分なことができないでいる。現在資料の充実に努力しているところである。しかし、例えば植物標本について言えば、東京には東大資料館、都立大牧野標本館、国立科学博物館などの大きな腊葉室がある。この部分で本館が果たすべき、あるいは果たすことができる役割は、それほど大きいとは思われない。

B-1 入館者用パンフレット・多摩の自然

入館者用パンフレットは、他館とはほぼ同じ形式のものである。多摩の自然は後述する八王子自然友の会の会報で、これはむしろ館が便乗している活動である。

B-2 森林への招待

高尾山自然研究路を歩く人のための解説書で、B 6版42頁、昭和45年3月に発行したものである。近いうちに在庫が切れそうなので、改定版の構想を練っているところである。

B-3 東京都の自然

A 5版20頁ほどの小冊子で、年1回発行。東京都三多

表 2 東京都高尾自然科学博物館の教育活動（求めに応じて行われるものを除く）

手 段 対 象	A. 博物館資料	B. 印 刷 物	C. 直接コミュニケーション	
			C1. 室 内	C2. 野 外
4. 専 門	—	東京都高尾自然科学博物館研究報告	—	—
3. 研 究		東 京 都 の 自 然	—	表 3
2. 勉 強	季 節 展 示	森 林 へ の 招 待	夏の自然観察相談室 動植物の名前を調べる会	
1. 関 心	常 設 展 示	多 摩 の 自 然 パンフレット	日 曜 映 画 会	

摩地区の自然に関する解説や簡単な調査報告などを中心に編集している。

B-4 東京都高尾自然科学博物館研究報告

B 5 版30～60頁で年 1 回発行。学芸員の研究結果の公表を目的としており、東京都という地域には特にこだわっていない。東京都の動植物に関する報告のようなものは、むしろ文化財保護関係の印刷物などで発表するほうがよいと考えている。

C1-1 日曜映画会

C1-2 夏の自然観察相談室・動植物の名前を調べる会
室内での直接コミュニケーションによる教育活動は、講演会や市民講座などで代表される。このような活動は市街地にある博物館ではかなり重視されるべきものであろう。しかし、本館のような観光地型の博物館にとっては、この面での活動、特に典型的な講義方式の活動は、比較的必要性が少ないものと思われる。本館の実施している教育活動の中でどうかこの項に含められるものは、春秋の日曜日の午後の日曜映画会（直接コミュニケーションということからははずれている）と、夏休みのはじめと終わりに小中学生を対象として行っている夏の自然観察相談室と動植物の名前を調べる会（内容的にはレファレンス・サービス）くらいである。

それに対して、野外での直接コミュニケーションによる教育活動（野外行事）は、本館が最も重点を置いている活動分野の 1 つである。この分野の活動のためには、東京近郊の観光地という本館の立地条件は、非常に好都合である。本館の実施している野外行事は、表 3 にまとめて示した。この表では野外行事を成人対象と児童生徒対象に分け、それぞれを更に一般公募制と会員制に分けて対象のレベルと組合わせてある。

C2A-1 自然に親しむ会

春と秋に 2 回ずつ、計年 4 回実施している。募集は各回 100 名である。この行事は春秋の自然を観察しながら一日野山を歩き自然に親しもうという主旨で行われており、特にテーマを定めるようなことはしていない。観察内容も難しいものを避け、一般的なものを選ぶようにしている。

C2A-2 自然観察会

年 6 回実施している。自然に親しむ会と違って例えばスミレの観察、キク科植物の観察のように特定のテーマを定め、そのテーマについて集中的に観察するようにしている。募集人数はテーマによって違いが 50 人程度のことが多い。なお C2A-3 にあたる行事は、あまり効果がありそうもないので、現在のところ実施していない。

C2B-1～2 八王子自然友の会

本館では学芸員が少なく、独自で友の会活動のようなものを実施する余裕がない。そこで、この部分の活動は地元のアマチュア同好者の集まりである八王子自然友の会に肩代わりしてもらっている。八王子自然友の会はもともと本館が八王子市立だった時代に後援会的な要素をかねて設立された会で、事務局は本館内に置かれている。

C2B-3 ○○山の植物を調べる会

昭和50年度から新しく発足させた行事で、ある地域（昭和50年度は川苔山）のフロラの調査を目的とした一年単位のグループを作り、毎月 1 回ずつ、定期的に調査会を行っている。この行事は、同時に館の資料収集という意味も持っている。

C2C-1～2 自然教室

昭和50年度は、10月 1 日に都民の日の行事として行われた（募集100名）。この項に相当する行事は、昭和49年度までは高尾自然教室という名称で年 4 回実施されてお

表 3 東京都高尾自然科学博物館の野外行事

対象年齢 募集方法 対象レベル	成 人		児 童 ・ 生 徒	
	C2A 公 募 制	C2B 会 員 制	C2C 公 募 制	C2D 会 員 制
3. 研 究	—	○○山の植物を調べる会（月 1 回ずつ）	高尾山の気象を調べる会（年 1 回）	—
2. 勉 強	自然観察会（年 6 回）	八王子自然友の会	自然教室（年 1 回）	—
1. 関 心	自然に親しむ会（年 4 回）			

り、本館の主力行事の1つであった。高尾自然教室及びそれが終了した事情については、本館発行の東京都の自然3号11～23頁(1975)を参照されたい。高尾自然教室の終了とともにこの部分の行事を縮小した理由は館内でも十分討論されていないが、私は、児童生徒は他に学校教育の場で自然史教育を受ける機会があるはずであり、博物館は生涯教育の場として他に機会の少ない成人を対象とした行事に主力を置くべきであること、児童生徒に対する活動は身のまわりでの継続的な指導を伴う必要があり、それは本館のような観光地型の博物館ではできないこと、それに児童生徒の指導にはそのための専門性が要求されるが、本館にはその点での専門性を持っている職員がいないことの、3点に要約されると考えている。C_{2D}にあたる児童生徒対象の会員制の行事を実施していないのも、私の考えでは同様の理由によるものである。

C_{2C}-3 高尾山の気象を調べる会

前項にあたる行事にはそれほど重点を置かないとしても、「研究」レベルに相当する児童生徒に対する働きかけは重要である。そこで、そのための行事の1つとして中学生を対象とした高尾山の小気候の観測実習(募集30名、泊りがけ)を、年1回、冬期に実施している。

以上の活動内容からもわかるように、本館の教育活動は、大都市近郊の観光地という立地条件と学芸員数の少なさによって強く規制されている。そのようなわけで、自然史系中小博物館における教育活動の全体的な構成をより完全に解明するためには、異なった立地条件を持つ館、例えば市街地型の館や、もう少し規模の大きい、自然史系の学芸員が3～4人いる館の立場から、構成表の検討が行われる必要があるように思われる。

ま と め

博物館は社会教育機関であるという認識は、博物館関係者のほとんど誰もが持っているものと思われる。しかし、社会教育機関であるということは、博物館が既存の知識を一般市民にわかりやすく伝えるための機関であるということの意味するものではない。そのような機関は機能的にはむしろ学校教育の補助機関と言うほうがよい。社会教育は、市民の自主的、創造的な活動に基盤を置くべきものである。既存の知識の伝達は、補助手段にすぎない。本論文では、そのような立場から、自然史系中小博物館の教育活動の対象を4つの層——「関心」レ

ベルの層、「勉強」レベルの層、「研究」レベルの層、それに専門の研究者——に整理してみた。

一方、従来の博物館に関する論議は、しばしば「もの」を中心として展開されてきた。しかし、自然史系博物館にとって「もの」や展示は自然史と人を結びつけるための1つの手段にすぎないというのは、よく考えてみればむしろあたりまえのことである。自然史博物館は「もの」と展示の施設ではない。それは自然史について研究教育センターでなければならない。そのような見方に立って再検討してみると、教育活動の方法は、「もの」、印刷物、直接コミュニケーションの3つに整理されるように思われる。

そこで、4つの対象に対して3つの方法を組み合わせてみると、自然史系中小博物館の教育活動の構成を示す、1つの表を得ることができる。このような表は、博物館活動を実際に進めていく際に、館の重点目標を確認し、それぞれの活動のねらいをはっきりさせ、またその館の活動に欠けている部分を見つけ出すために、役立つところがあるのではないかとと思われる。

本論文をまとめるにあたり、討論を重ねた東京都高尾自然科学博物館の職員の皆様、いろいろ有益な御指摘をいただいた埼玉大学教育学部の新井重三先生に、深く感謝いたします。

(せりざわ・しゅんすけ=東京都高尾自然科学博物館)

*Takao Museum of Natural History, Hachioji, Tokyo.

文 献

- 青木国夫(1964): 科学技術系博物館の機能について 博物館研究 37: 213-215.
- 新井重三(1958): 博物館における展示の基本的な7つの問題とその解決策. 博物館研究 31: 92-102.
- 新井重三(1970): 博物館の展示. 博物館研究 42(4): 20-32.
- 鶴田総一郎(1956): 博物館学総論. 博物館学入門 10-122.
- 新井重三(1975): 学芸員を目指す人々のために. 博物館研究 10(6): 2-23.
- 橋本光男・青木国夫・今泉吉典・泉水 巖(1959): 科学博物館の機能についての1つの考え. 博物館研究 32: 74-77.